

今号の主な内容は「①いの健京都センター・第2回公開講座&2024年度第3回理事会、②京都職対連第42回定期総会、③この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング、④今月のお勧めの2冊」です。

## I いの健京都センター・第2回公開講座&第3回理事会

2月25日、2024年度第2回公開講座「日本の労働者の労働時間の現状と課題～時短（労働時間短縮闘争）をどう進めていけばよいのか！？～」と2024年度第3回理事会を開催しました。公開講座は、岩橋事務局長が、いの健京都センター発行の学習パンフレット「時短（労働時間短縮闘争）のすすめ」（2024年12月10日発行）を使って問題提起を行った後、それにもとづいて参加者全員が発言する活発な討論・意見交換を行いました。参加は会場に10人、Zoomで5人の合計15人でした。続く理事会では、今年の主なとり組み（第32回京都労安学校、第27回定期産総会、第20回働き方見直し京都集会、過労死防止京都連絡会第11回総会、2025年の健近畿ブロック学習交流集会 in 神戸、第3回公開講座など）について協議を行いました。

## II 京都職対連第42回定期総会

2月22日午後、京都職対連（京都労災職業病対策連絡会議）の第42回定期総会が、ラポール京都の会議室で開催されました。出席は会場に35人、オンラインで1人、合計36人でした。総会は、新田昌之会長（京都自治労連）の開会あいさつ、京都総評の柳生剛志事務局長と日本共産党の森吉治府会議員の来賓あいさつの後、京都保健会の吉中丈志理事長が記念講演「健康のために働く～Beyond Labour is not a commodity」を行いました。総会では、芝井公事務局長が議案の提案を行った後、労災認定闘争を闘われているみなさんの紹介と訴えと討論が行われました。総会は全議案を満場の拍手で確認した後、新田会長、芝井事務局長以下23人の2025年度役員を確認して閉会しました。



## III この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

### 1 ロシアのウクライナ軍事侵攻3年

2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まって3年となりました。ウクライナのゼレンスキー大統領によれば、ウクライナの戦死者は4万5100人、負傷者は39万人となっています（2月4日のインタビュー）、ウクライナ当局によれば、民間人の犠牲者は死者1万1500人以上、負傷者約2万3千人、ロシアの戦争犯罪は約14万7千件確認されています。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、ウクライナ難民を世界で690万人としています。英BBCは、ロシア側の戦死者を9万5千人超と推定しています。2月24日行われた国連総会の緊急特別会合では、ロシア軍の即時撤退とウクライナの領土の保全を求めた欧州主導の決議案が賛成多数（賛成93、反対18、棄権65）で採択されました。



### 2 世界の軍事支出過去最大に！

2月12日、イギリスのシンクタンク「国際戦略研究所（IISS）」は、世界の軍事情勢を分析した報告書「ミリタリー・バランス」の2025年版を公表。24年の世界全体の防衛支出は、前年比実質7.4%増の2兆4千6百億ドル（約377兆円）となり過去最大を記録。特にドイツが23%増で世界7位から4位に。トップはアメリカの9680億ドル、次いで中国2350億ドル、ロシア1460億ドル。日本は530億ドルで9位。

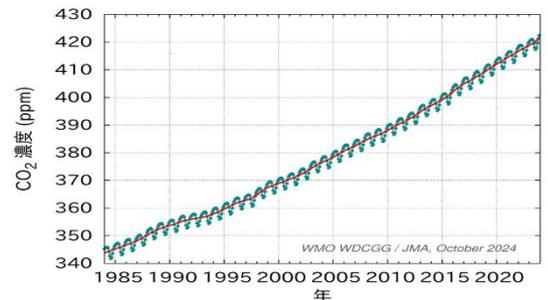
### 3 日米首脳会談

2月7日、石破首相とトランプ米大統領は初の公式会談を行いました。石破首相は、トランプ大統領のガザのパレスチナ住民の強制移住やパリ協定からの離脱などの一連の発言には触れず、ひたすらトランプ大統領におもねる姿勢に終始し、「日米同盟の抑止力・対処力」のさらなる強化で合意し、2027年以降も大軍拡を続けることを誓約しました。



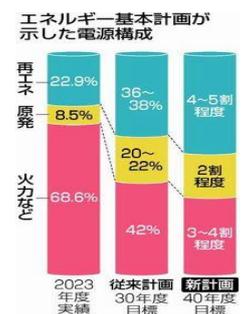
### 4 2024年の地球のCO2濃度増加、過去14年で最大に！

2月6日、環境省、国立環境研究所、宇宙航空研究開発機構（JAXA）は、温室効果ガスを観測する人工衛星「いぶき」による観測結果を公表。それによると、地球の二酸化炭素濃度（地球全体の平均値である全大気平均濃度）の2023年から2024年にかけての年増加量が、2011年以降の14年間で最大の3.5ppm/年に。観測チームは、こうした状況を「危機感を持って受け止める必要がある」と指摘しています。



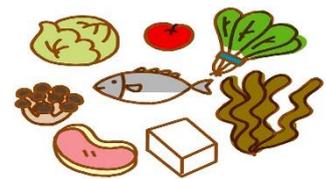
### 5 「エネルギー基本計画」と「地球温暖化計画」の閣議決定

2月18日、石破内閣は、中長期のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」と「地球温暖化対策計画」を閣議決定しました。エネルギー基本計画では、原発についての従来の「依存度低減」の表現を削って、「最大限活用」を打ち出しました。「地球温暖化対策計画」では、2035年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で60%削減という低い目標として国連に提出しました。



### 6 2024年の実質賃金3年連続マイナスの0.2%減、消費支出は実質1.1%減でエンゲル係数が過去最大に

2月5日に発表された厚労省の「2024年の毎月勤労統計調査（速報）」によると、2024年の実質賃金は前年比0.2%減と3年連続でマイナスとなりました（名目賃金2.9%増、物価上昇率3.2%）。名目賃金の平均は、正社員らの一般労働者が3.2%増の45万3445円、パート労働者が3.8%増の11万1842円、一人平均月間の総実労働時間は1.0%減の136.9時間でした。2月7日に総務省が発表した2024年平均の家計調査によると、2人以上の世帯におけるエンゲル係数（家計支出に占める食費の割合）は28.3%と、比較可能な2000年以降で最大となりました。1世帯当たりの消費支出は前年比2.1%増の30万243円、食費支出は前年比2.1%増の8万5040円でした。消費支出は前年比1.1%の減少で、減少は2年連続。



### 7 厚労省・2024年「就労条件調査」結果（2024年12月25日公表）

- ① 年間休日数：1企業平均年間休日総数 112.1日（前年110.7日）  
労働者一人平均年間休日数116.4日（前年115.6日）
- ② 年次有給休暇の取得状況：労働者1人平均付与日数16.9日、取得日数11.0日、取得率65.3%←1984年以降で最多
- ③ 変形労働時間制の有無・種類：変形労働時間制がある企業60.9%→1年変形32.3%、1カ月変形25.2%、1週間単位の非定型的変形1.4%
- ④ みなし労働時間制：みなし労働時間制のある企業15.3%→企業場外みなし13.3%、専門業務型裁量労働2.2%、企画業務型裁量労働1.0%
- ⑤ 勤務間インターバル制度：導入している企業5.7%（平均10時間40分）、導入を予定or検討中15.6%、導入予定も検討もしていない78.5%



## 8 厚労省・2023年「国民健康・栄養調査」結果より（2024年11月25日公表）

- ① 睡眠で休養が取れている人の割合：74.9%←2009年からの推移で有意に減少  
睡眠時間が平均6時間未満の人：男性38.5%、女性43.6%
- ③ 習慣的に喫煙している者：男性25.6%、女性6.9%、全体15.7%←この10年間で有意に減少



## 9 労政審・安全衛生分科会「今後の労働安全衛生対策について」の報告・建議

1月17日、労働政策審議会の安全衛生分科会は、「今後の労働安全衛生対策について」報告を行い、同日労働政策審議会としてその内容を厚生労働大臣に建議しました。

- 1 個人事業主等に対する安全衛生対策の推進：個人事業主等及び注文者等が講じるべき措置を定め、個人事業主等が労災を報告する制度を創設する。
- 2 職場のメンタルヘルス対策の推進：ストレスチェックの、現在努力義務となっている労働者数50人未満の事業場にも実施を義務化（施行までの十分な準備期間を確保する）。
- 3 化学物質による健康障害防止対策等の推進：通知義務違反に罰則。個人曝露測定の有資格者による実施。
- 4 機械等による労働災害望の促進等：（略）
- 5 高年齢労働者の労働災害防止の推進：高年齢労働者の労災防止に必要な措置を講じることを事業者の努力義務とし、指針を作成し公表する。
- 6 一般健康診断の検査項目等の検討：（略）
- 7 治療と仕事の両立支援の推進：治療と仕事の両立支援に必要な措置を講じることを事業者の努力義務とし、指針を作成し公表する。

## 10 労災保険制度の在り方に関する研究会

昨年12月24日、厚生労働省労働基準局長は、9人の大学の研究者の参集を求めて、「労災保険制度の在り方に関する研究会」を開催。労災保険制度について、制度の趣旨を踏まえ、社会・経済の動きを応じた効果を検証し、改善を検討していくとしました。月1回程度研究会を開催し、今年の6～7月に「中間報告とりまとめ」を行うとしています。

12月24日行ったフリーディスカッションでは、「①遺族（補償）等の年金の支給要件、②災害補償請求権や労災補償請求に係る消滅時効の見直し、③メリット制、④遅発性疾病に係る保険給付の基礎日額、⑤家事使用人への労災保険制度の適用、⑥特別加入団体の改善、⑦複数事業の給付に係る不服申立制度の法定化」などが、論点としてあげられていました。

## 11 労働政策審議会の雇用環境・均等分科会の「女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について」の報告・建議

昨年12月26日、労働政策審議会の雇用環境・均等分科会は、「女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について」報告し、同日労働政策審議会として厚生労働大臣にその内容を建議しました。

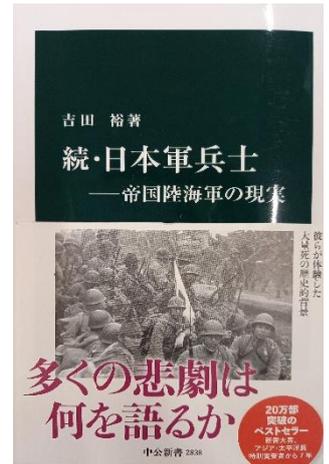
- 1 女性活躍推進法の延長：2025年度末に期限を迎える同法の10年間延長
- 2 男女間賃金格差の情報公表の拡大（常時雇用する労働者数を301人以上から101人以上に）、女性管理職比率の情報公開の義務化（常時雇用する労働者101人以上の企業）
- 3 カスタマーハラスメント、就活等ハラスメント対策を事業主の雇用管理上の措置義務にし、措置の具体的内容については指針で明確化する。

## 13 2024年の自殺者数；2年連続で減少するも小中高生の自殺は最多の527人

1月29日、厚労省は、警察庁の統計を基に2024年の年間自殺者数（暫定値）が2年連続減少の2万268人だったと発表（19年の2万169人に次ぐ少なさ）しましたが、小中高生では527人と統計がある1980年以降最多となりました。男性が1万3763人、女性が6505人で、人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）は16.3人。年代別には50代、40代の順に多く、動機別では、健康問題、経済・生活問題、家庭問題の順。

## IV 今月のお勧めの2冊：「続・日本軍兵士—帝国陸海軍の現実」、「芸能界を変える—たった一人から始まった働き方改革」

一冊目は、吉田裕（一橋大学名誉教授）著「続・日本軍兵士—帝国陸海軍の現実」（中公新書、2025年1月初版、900円＋税）。「ニュースいのち NO.170」（2023年7月27日発行号）で紹介した同著者の「日本軍兵士—アジア・太平洋戦争の現実」（2017年初版）の続編。前書では、さまざまな資料に基づいて、約230万人にも及んだ無残な日本兵の大量死の実態（死者の6割が戦闘ではなく戦病死だった！など）が明らかにされましたが、本書では、その無残な大量死が発生した歴史的背景について、明治以降の帝国陸海軍の歴史に即して具体的に明らかにされています。大量死の背景には、①無理な大軍拡と「正面装備」以外の兵站（へいたん）、情報、医療・衛生、食糧や被服などの軽視、②「犠牲の不平等」＝下位兵士に犠牲を強いる構造、③兵士の生活＝衣食住の無視があったこと、そしてそれらが1937年の日中戦争の拡大とともに限界が露呈されていったことが明らかにされています。兵士たちの悲惨な体験を通じて戦前の日本軍の本質が見事に描き出されています。石破内閣が更なる大軍拡の道を突き進めようとしている今、本書の戦場や戦闘のリアルで悲惨な現実を学ぶことは大きな意味があると思われました。

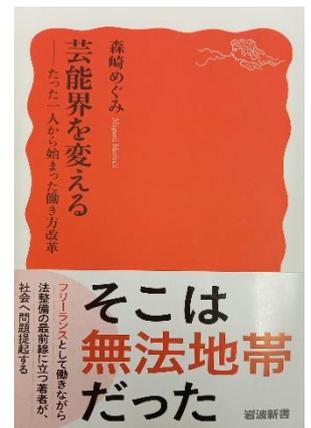


二冊目は、森崎めぐみさん（俳優、一般社団法人日本芸能従事者協会代表理事）の「芸能界を変える—たった一人から始まった働き方改革」（岩波新書、2024年12月初版、940円＋税）。本書は、2018年



に国際NGOが来日して開催したシンポジウムで「日本でもやればできる！—目覚めよ！（Wake Up!）」と呼びかけられて、目覚め、「無法地帯だった！」芸能界を変えると立ち上がり、確実に変えてきた森崎さんのこの間の奮戦記。序章で「大切なのは勇氣」として

芸能界の越えられない壁に立ち向かったことから始まり、「無法地帯」だった芸能界における働き方の実態を明らかにし、芸能界の働き方改革として、①セーフティーネットの構築＝芸能従事者の特別加入労災保険制度の創設、②まっとうな契約へ＝契約ガイドラインの作成、③フリーランス法の制定、④芸能従事者の安全と衛生＝こころとからだのヘルスケアの確保のとりくみと次々と実現していく過程を描き、“変わらないことは無い。やればできる！”とこの間のとりくみを振り返り、これからの芸能界の未来をつくる決意を語っています。読むと、私たちがとりくんでいる運動にも大きな激励と勇氣を与えてくれる好書です。



### ○ 公開講座「ハラスメントのない働きやすい職場を創る！」の開催のお知らせ：

- 開催日時：2025年5月8日（木）午後6時30分～8時
- 開催場所：ラポール京都（京都労働者総合会館）六階・北会議室
- 主な内容：いの健京都センター発行の学習パンフレット「ハラスメントのない働きやすい職場を創る！」を使った問題提起とそれに基づく討論を予定
- ※ **参加申込み**は、いの健京都センターの電話（075-803-2130）か Fax（075-803-2134）かメール（ino-ken@topaz.ocn.ne.jp）でお願いします！（オンライン・Zoomでの参加をご希望の方はメールアドレスをお知らせください！）



### ○ 第32回京都労働安全衛生学校開校のお知らせ

- 開催日時・場所：2025年6月14日（土）午後1時～4時30分、ラポール京都四階・第1会議室
- 第1講義「労働安全衛生法の基本と職場のローアン活動の進め方」
- 第2講義「ハラスメントの防止と労災保険の活用」、○ 受講料：1千円
- \* 受講の申し込みは、京都総評かいの健京都センターまで